

Title	鳥取市方言における文末詞ガー
Author(s)	浅尾, いずみ
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 3 P.1-P.11
Issue Date	2001-03
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/23189
DOI	10.18910/23189
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

鳥取市方言における文末詞ガー

浅尾 いずみ

【キーワード】鳥取市方言、ガー、確認要求、訴えかけ

【要旨】

本稿は、鳥取市における日常会話で頻繁に用いられる文末詞ガーについて、その機能・用法を考察し、記述したものである。その結果、ガーには大きく分けて以下のような二つの機能があることが分かった。

【A】対話において話者が持っているある知識・情報について、聞き手が認識するように要求する機能。

【B】話者自身の考え・主張を訴えかける機能。

【A】と【B】は聞き手に対する知識の確認要求的機能の有無によって分けられたのだが、それぞれ全く不連続なものというわけではなく、文脈や聞き手目当て性の強さなどの違いによってガーがどちらか一方の機能だけを發揮しているとは言えない場合もあるように思われる。

1. はじめに

共通語には「ジャナイカ」「デハアリマセンカ」のような文体上の変異形を有する「デハナイカ」という形式があり、三宅(1994)によってその確認要求的機能が指摘されているが、鳥取市方言においてこれに相当する機能を有していると考えられるのが本稿で取り上げる文末詞ガーである。三宅は確認の対象の違いによって「デハナイカ」の確認要求的機能をさらに以下のように分類している。(用例は田野村1988から)

デハナイカⅠ類：対象を命題によって表される知識(情報)とするもので、当該知識を聞き手が有していることの確認を要求するもの

- (1) よう、山田じゃないか
- (2) 何をする、危ないじゃないか
- (3) 自分から言い出したんじゃないか

デハナイカⅡ類：対象を命題の真偽とするもので、命題が真であることの確認を要求するもの

- (4) [不審な様子から] どうもあの男犯人じゃないか?
- (5) [空模様を見て] 雨でも降るんじゃないか?

このうちガーが受け持つのは「知識確認の要求」と呼ばれる、デハナイカⅠ類の機能だけ

である。デハナイカⅡ類に相当する機能は有していない。しかし、ガーの機能全てが「知識確認の要求」として説明できるわけではなく、それとはまた別の機能も有しているようである。

本稿は、鳥取市方言における文末詞ガーについてその機能・用法を観察し、その全体像を把握するために、考察・記述することを目的とする。この形式は日常会話において頻繁に出現し、しばしば長音化しない場合もあるが、本稿ではより出現頻度が高いと思われる長音化したガーに表記を統一する。

例文は、三宅(1994)、蓮沼(1995)から引用したものと、鳥取市生え抜きの話者の談話資料からのもの、そして筆者の内省に基づくものであり、文末以外は基本的に共通語で表している。従って、自然談話としては不自然な部分もあるが、読み易さを考慮して共通語に統一する。筆者は、1977年鳥取市生まれで18歳まで当地で過ごし、4年間の茨城県居住を経て2000年春から大阪府に在住している。

2. 共起関係

2.1. 文中での位置と他の要素との承接関係

ガーは専ら主節の文末に位置し、従属節内に生起することはない。体言に後接する場合は断定辞ダが前接し、用言に後接する場合は断定辞ダを前接する場合としない場合がある。

- (6) 明日雨だガー
- (7) *明日雨ガー
- (8) 私のお父さん太っているんだガー
- (9) 私のお父さん太っているガー

また、以下のような文の真理値に対する話者の判断を表示するモダリティ(「認識のモダリティ」)形式に後接することもできる。

- (10) 新入生もだんだん学校生活に慣れてきたみたいだガー
- (11) 彼女来年留学するらしいガー

2.2. 文タイプによる共起制限

ガーが使われるのは、平叙文に限られ、(疑問詞・YES-NO)疑問文・命令文・依頼文・禁止文・勧誘文においては後接できない。

- (12) 私の弟だガー【平叙文】
- (13) いつ行った*ガー【疑問詞疑問文】
- (14) 明日雨降るか*ガー【YES-NO疑問文】
- (15) 早く行け*ガー【命令】
- (16) 先に行って*ガー【依頼】
- (17) 大声で話すな*ガー【禁止】

(18) いっしょに行こう*ガー【勧誘】

2.3. イントネーション

ガーは上昇調のイントネーションをとり、下降調イントネーションとは共起しない。

3. ガーの意味・用法

ガーの機能としてまず考えられるのは、冒頭で触れたデハナイカ I 類において、三宅によって示された「知識確認の要求」であるといえよう。三宅はこの「知識確認の要求」についてその知識・情報が聞き手にとって既知のものであるか(a)、未知のものであるか(b)という視点からさらに以下のように下位分類している。

(a) 潜在的共有知識の活性化

(b) 認識の同一化要求

本稿ではこの「知識確認の要求」機能について以上の三宅の枠組みを援用しながら、さらに筆者がガーの機能を考察するに当たって必要と判断した下位分類を加え、考察していこうと思う。

またガーの用法において確認要求的機能がないものとして、三宅のデハナイカ I 類の「驚きの表示」に対応するもの、またガー独自の用法をいくつか取り上げる。それらについては筆者による分類を施していく。

3.1. 確認要求的なもの

3.1.1. 潜在的共有知識の活性化

三宅(1994)によると以下のような定義がなされている。

聞き手の知識を確認することによって、話し手と聞き手が潜在的に共有していると思われる知識を活性化させる機能。

つまり話し手は、当該知識を獲得するに至る経験を過去において聞き手も明らかに自分と共有しているという確信のもとに発話していると考えられる。

(19) 同級生に加藤さんっていたガー

(20) 昨日学校の帰りに雨が降ったガー

(21) 私の弟高校生だガー

(19) では話し手と聞き手が同じ学校の同級生で、さらに互いに「加藤さんを知っている」という経験、(20) では話し手と聞き手が昨日一緒に学校から帰ったという経験、(21) では話し手が当該知識について聞き手に既に話しているという経験がそれぞれの発話の根拠になっている。

よってこれが第2発話以降で用いられる場合は、本来知っている、または分かるはずのことを聞き手が現時点では忘れていたり、または気付いていないということが判明したとい

うことになる。そして話し手は、聞き手に対して「なぜ覚えていないのか」という軽い非難を込めたようなニュアンスを表すときもある。

(22) A: 昨日、佐藤君学校来ていたっけ?

B: 来ていたガー、忘れたの?

(23) はかなりの非難を込めて、聞き手に再認識を迫っている。

(23) [聞き手が話し手の忠告を聞かずに何か失敗を犯したことを知って]

だから言ったガー、あの人には気を付けろって

また (24) のように、聞き手がなかなか思い出さないようなときに、対話の中で繰り返しガーが用いられることもよくある。

(24) A: 修学旅行で行ったガー、広島の大島神社

B: そんなところ修学旅行で行ったっけー

A: 行ったガー

3.1.2. 認識の同一化要求

ここでも三宅 (1994) の定義を参考にしよう。以下の通りである。

聞き手の知識を確認することによって、聞き手に話し手と同じ認識を持つことを要求するといった機能。

先に見た「潜在的共有知識の活性化」では聞き手が当該知識を話し手と共有しているという話し手側の確信が前提とされるとともに、聞き手が現時点においてその当該知識について覚えていない、或いは忘れているということが考慮されたが、ここではそのような条件はない。むしろ、当該知識について聞き手がこれから認識することが重要なのである。

さて、話し手が聞き手に認識の同一化を要求する目的として、以下のような二つのパターンが考えられる。

(A) 話し手がこれから自らが展開させていこうとする発話内容にとっての土台となる事柄や知識を聞き手に認識させる。

(B) ある事柄に対する判断・評価について、聞き手と話し手との間に何らかの認識のズレがあると話し手が感じたとき、相手の認識を自分のものに近づけることによってそのズレを解消しようとする。

目的が何であっても、ガーが持っている機能は「認識の同一化を要求する」ということに変わりはないのだが、その多様な使用場面について整理するためにも本稿では (A) を「話題展開のための土台の提示」、(B) を「認識のズレの解消」とし、これらを考慮することによって、「認識の同一化要求」にさらなる下位分類を加えながら以下考察していきたいと思う。

3.1.2.1. 話題展開のための土台の提示

以下のように話し手が当該情報・知識を提示し、自らがこれから展開していく話題の土台(前提)として聞き手にその認識を要求しながら対話を進めていくというような用法は、仙台方言のチャにおける「発言権の確保」(玉懸 2000)や東京方言のジャンにおける「共有すべき認識の提示」(松丸 本誌)など、他方言においても見られるようである。本稿ではガーについてその前接形式に着目し、「のだ」を介さないか(a)、介すか(b)という点で、それぞれその土台になる事柄や知識の性質には以下のような違いが存在すると考えた。

- (a) 話し手は聞き手が当該知識について、既知であると確信している、または話し手の発話によって即座に認識することが可能であると思っている場合。
- (b) 話し手が当該知識について聞き手は未知であるという前提を持って発話する場合。

ガーそのものの機能については先にも触れた通りだが、発話全体の機能を考えると(a)の場合は当該知識についての「確認」、(b)の場合は「伝達」の機能を果たしていると言えるのではないだろうか。ここでもまたこのような観点を考慮して、下位分類を加えることにする。

(a) 確認

聞き手が既知である、または話し手の発話によって即座に認識することが可能である当該知識を持ち出し、確認した上で話を続けていこうとするもの。共通語におきかえると「でしょ」に相当。聞き手は確認に対して、軽くあいづちを入れる程度で、それに対するコメントを長々と語ったりすることはない。

- (25) A: [車に乗って道を案内しながら] あそこにポストが見えるガー
B: うん、見える
A: そのすぐ先の角を右に曲がって

(25) は発話の現場にある視覚的な認知を確認している。

- (26) A: 子供ってみんなカレーが好きだガー
B: まあ、そうみたいだなあ
A: でも、うちの子はあんまり食べたがらないんだけど、なんでだろう

- (27) A: 20歳になったら国民年金払わないとだめだガー
B: うん
A: お前、ちゃんと払ってる?

(26) (27) は世間一般の人々が共有していると考えられる一般通念や常識を確認している。

- (28) A: 仮に30人来るとするガー
B: うん
A: そしたら、一人5千円の会費で15万円くらいの予算でいけるよ

(29) [大阪大学に電車で来る方法を教える]

大阪に着くガー、阪急宝塚線に乗るガー、それで石橋で降りればいいんだよ

(28) (29) は想定の上で仮に構築された状況を確認している。

(b) 伝達

聞き手にとっての新情報を持ち出し、話を続けていこうとする用法。共通語に置き換えると「よ」に相当する。用言と共起する場合は断定辞ダを介さねばならず、これを介さない場合は(30) bのようにノニと言い換えることも可能である(ノニについての詳しい分析は本稿では行わない)。

(30) a うちの犬ってかわいいだガー

b うちの犬ってかわいいノニ

また、その使用は第1発話に限られる。(31) Bは潜在的共有知識の活性化になり、B'は感嘆を伴う「よくぞ聞いてくれました!」というようなニュアンスになる。この場合、Cのようにデを用いることが多いようである。

(31) a. A: あんたの部屋広い?

B: #広いガー

B': #広いだガー

b. A: あんたの部屋広い?

C: うん、広いデ(広いよ)

(32) 週末にコンサートがあるだガー

(30) や (32) のような発話では話題が提供され、聞き手がその話題について何らかの興味を持って質問を投げ、話し手が答えることによってさらに談話が展開していくことが期待される。

(33) 会社の赤字がね、何億もあつたんだガー

ここでも聞き手はあいづちを入れたり、軽い質問を挟んだりするくらいで、話し手の発話が一段落するまで聞き役に徹することになる。

3.1.2.2. 認識のズレの解消

特にそのあとで話が続くわけではない。反発的なニュアンスを伴うことがある。話し手の一方的な主張・判断の押し付けにより、結果的に聞き手にもそのような認識を持つことを要求している。

(34) [帰りの遅い娘に対して]

親: 遅かったねえ

子: 仕方ないガー、部活してたんだから

(35) 親: 勉強しなさい

子：してるガー

(34) (35) は非難・叱責に対して反発を伴いながら自分の正当性を主張するものである。

(36) ちょっとー、危ないガー

(37) A：[からかって] お前のアイス食べちゃおうかなあ

B：食べればいいガー

(36) (37) の発話からは聞き手自身の行動に対する認識の要請が非難を伴うかたちで伝えられている。後者では話し手がすねているということが表され、それによって本当は食べられたくないのである、ということを知き手に認識させている。

(38) A：鳥取で有名なところってどこ？

B：そんなの鳥取砂丘だガー

(38) では、伝達態度のモダリティを表す共通語の「よ」に相当するデを用い「砂丘だデ」とすることも可能だが、あえてガーを用いることによって、当該知識が一般的によく知られている常識のようなものだとということを知き手に暗に伝えている。

(39) 何はともあれ、合格できたんだからめでたいガー

(40) A：背が低いのいやだー

B：いいガー

(41) A：このごろ田中くん来んなあ

B：来てるガー

(39) ～ (41) は話し手が自らの価値観や体験に基づく認識を、聞き手も共有するように訴えかけている。

3.1.3. 弱い確認要求

これは今まで見てきた「知識確認の要求」に比べると、極めて要求性に乏しいもので、弱い驚き・感嘆を表したり、同感・同意を求めたりするものである。三宅 (1994) によると、ネに置き換えが可能であり、認識的モダリティ形式と共起することができる。

(42) A：おまちどう

B：お、うまそうだガー【驚き】

(43) おい、今日はすごく短いスカートはいているガー【驚き】

(44) A：何回ダウンをさせられたんだっけ

B：八回かな

A：八回！よく立っと思ったガー【感嘆】

(45) A：お宅のお子さんはおいくつになられたの？

B：二十歳です

A：うわあ、大きくなられたガー【感嘆】

(46) 子：食欲あるガー、お父さん【同意要求】

父：そうか？

(47) このごろ浅尾さん稽古に来ないガー【同意要求】

3.2. 確認要求的な機能がないもの

これまでガーの機能として、①対話において話者が持っているある知識・情報について、聞き手が認識するように要求する、という確認要求的なものを見てきた。一方、ここから取り上げるのは、本節の冒頭で示した②話者自身の考え・主張を訴えかける、というガーのもう一つの機能についてである。この「訴えかけ」の機能が発揮されるのは様々な場面が考えられ、またその強さの程度にも差が見られるようである。以下、発話意図を考慮しながら、それぞれ見ていく。

3.2.1. 驚き

話し手の驚きを表し、独話でも用いることができる。前掲の「弱い確認要求」と異なり、ネに置き換えることはできない。

3.2.1.1. 聞き手を必ずしも必要としない驚き

何らかの発見を詠嘆的に表明するもので、独話でも用いることができる。

(48) あらっ、雨だガー

(49) [空けてみたら箱の中身が空なのを発見して]なんだ、空だガー

(50) あら、皆さんお集りだガー

(51) なんだ、わたしがやればいいんだガー

(48)～(50)は視覚的な発見、(51)はひらめきを表す。

3.2.1.2. 聞き手を必要とする驚き

聞き手に対して自らの驚きや感嘆を表明するものである。

(52) 夫：このジャケット、良いだろう

妻：うん、なかなか似合っているガー

(53) 今度、山田さん結婚するらしいガー

(54) なんだ、おまえ服が破れているガー

(52)(53)は評価、伝聞をそれぞれ詠嘆的に表明しており、(54)は聞き手が気付いていないことを話し手が発見して言及している。

3.2.2. 意見表出・軽い主張

あることについて話し手自身の評価や意見を述べているのだが、誰かに同意やコメントを求めたりしているわけではないもの。確認要求的な機能の有無の判定は微妙。

- (55) どの学校に行っても一緒なんだガー、要は自分がどれだけ頑張るかなんだから
(56) まあ、おもしろいだガー、世の中にはいろんな人がいて

3.2.3. 勧め

相手が既にしてしまった或いはこれからしようとしている行為が何らかの問題点を持っていたり、結果的に誰かに被害を及ぼすと話し手が判断したとき、その改善法を考えて勧める。「～しなさいよ」というような、命令よりは軽いニュアンスである。

- (57) [子供を強く叱り過ぎてしまった親にその友人が]
もっと穏やかに言ってやるだガー
(58) [見ていたテレビ番組を誰かに変えられそうになって]
あっちの部屋で見ればいいガー

(57) では友人の叱り方に問題を感じて指摘し、(58) では番組を変えられるという被害から逃れようとしている。

3.2.4. 意志表明

例えばグループの中で何らかの役割分担を決めなければならないという場面があったとする。その際、どうしても誰もやろうとしない役割が出て来てしまったとき、「仕方がない、私がやろう」と心に決めて、皆に表明するときこの用法を用いる。多少の苛立ちとあきらめが感じられる。

- (59) 分かったよ、私がやるガー

3.2.5. 聞き手への反発

相手に言われたことに対して、何らかの反発的な気持ちを持って言い返すときの用法で、共通語の「よー」に置き換えることが可能であろう。

その使用は隣接発話対の第2発話に限られる。

- (60) [さっきから何回も呼んでいるのに、一向に手伝おうとしないBに対して]
A: 早く来て手伝ってよー
B: 分かったガー
(61) 親: いいかげんにテレビ見るのやめなさい
子: この番組が終わったらやめるガー

(60) の場合、Bはおそらくそれまで何か自分のやりたいことをやっており、それを中断してまで手伝うことを何度も要求されたことに対する反発を表しているのと同時に、渋々相手の要求を受け入れているというニュアンスが感じられる。(61) でも同様にテレビを見ることをやめさせられることに対する反発を表している。

- (62) A: 俺の腕時計どこだ?

B: 知らないガー (私が知ってるわけないでしょ!)

(63) A: 俺の腕時計探すの手伝ってくれないか?

B: 知らないガー (私にいわないでよ!)

また上記 (62) (63) はいずれも「知らない+ガー」という形式をとるが、両者には多少の意味の違いが生じる。「知らない」が、(62) では「腕時計のありか」を指していることから本来の意味を発揮していると言えるのだが、(63) では何かを実際に知らないのではなく、「相手の頼みを受け入れたくない」という拒否の現われとなっている。

3.2.6. 再度の許可・承諾の要請

相手に一度何かを依頼し拒否された場合に、再度その依頼について許可・承諾を求める際の用法である。どうしても自分の頼みを受け入れて欲しいという、縋りつくような気持ち、また甘えているようなニュアンスが表される。

(64) 子: お母さん、これ買ってよ

母: だめだめ

子: いいガー

(65) A: なあなあ、宿題手伝って

B: いやだよ

A: 頼むガー

(64) では共通語の「でしょ」に、(65) では「よー」にそれぞれ置き換え可能であると考えられる。

用法上、第1発話において使用することはできない。

4. まとめ

以上本稿では、鳥取市方言の文末詞ガーを取り上げ、その機能・用法をまとめた。

ガーの機能をまとめると大きく以下の〔A〕〔B〕に分けられ、さらにその下位分類として①～⑧が考えられる。

〔A〕対話において話者が持っているある知識・情報について、聞き手が認識するよ
うに要求する。

①知識確認の要求

- ・潜在的共有知識の活性化
- ・話題展開のための土台の提示
- ・認識のズレの解消

②弱い確認要求

〔B〕話者自身の考え・主張を訴えかける。

- ③驚き
- ④意見表出・軽い主張
- ⑤勧め
- ⑥意志表明
- ⑦聞き手への反発
- ⑧再度の許可・承諾の要請

[A]と[B]は聞き手に対する知識の確認要求的機能の有無によって分けられたのだが、それぞれ全く不連続なものというわけではなく、文脈や聞き手目当て性の強さなどの違いによってガーがどちらか一方の機能だけを發揮しているとは言えない場合もあるように思われる。

今回は取り上げなかったが、鳥取市ではガーに似たガナ、ガヤ、ガイナ、ガナイヤのような形式が使用されることもある。また若年層と老年層の発話におけるガーの機能を比較した場合、何らかの相違が生じている可能性も考えられる。これらは今後の課題として追究していきたい。

【注】

- 1) 若年層談話の話者：A（1977年生まれ、生え抜き、女性）と筆者
中年層談話の話者：A（1964年生まれ、生え抜き、男性）・B（1949年生まれ、県内他市町村出身、女性）・C（1949年生まれ、県内他市町村出身、男性）

【参考文献】

- 田野村忠温（1988）「否定疑問小考」『国語学』152
- 玉懸元（2000）「仙台市方言における終助詞「ッチャ」の談話機能」『国語学会 平成12年度春季大会要旨集』
- 蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為－「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法－」仁田義雄『複文の研究（下）』くろしお出版
- 松丸真大（2001）「東京方言のジャンについて」『阪大社会言語学研究ノート』3（本誌）
- 三宅知宏（1994）「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1 大阪大学現代日本語学講座

あさお いずみ（大阪大学大学院生）

ciao45@f7.dion.ne.jp